

# 一 般 質 問 通 告 書

令和5年 恵庭市議会第2回定例会において次の一般質問を行なうので、会議規則第62条第2項の規定により通告します。

令和5年 5月 6日

恵庭市議会議員 柏野 大介

恵庭市議会議長 長谷 文子様

ページ	2～1
-----	-----

	一 問 一 答 (有・無)	質 問 所 要 時 間 (70分)
大 項 目	1. 市内での出産に選択肢を	
小 項 目	質 問 の 要 旨	
① 助産師による継続的なマタニティケア体制を	<p>WHO（世界保健機関）は、2018（H30）年に発行した「WHO推奨ポジティブな出産体験のための分娩期ケア」において、助産師制度が十分に機能している環境にある妊産婦に対しては、助産師主導の継続ケアモデルを提供することを推奨するとしています。</p> <p>継続的なマタニティケアの仕組みはポジティブな出産体験に資するものであり、継続ケアを受けた場合に、産後うつリスクが低下するということや、産婦がまた産みたいと考える割合が、継続ケアを受けていない場合の1.5倍となる研究結果もあります。</p> <p>継続ケアは少子化対策としても効果が期待できるものであり、導入に向けた検討を行うべきだと思いますが、ご所見を伺います。</p>	
② 助産師ステーション設置の検討を	<p>2018（H30）年に市内のクリニックでの分娩が行われなくなっから、市内での出産は大きな課題の一つになっています。分娩を扱うクリニックが市内に開設されることは望ましいことですが、北海道内での産科医師の不足を考えると、容易なことではありません。</p> <p>助産師が継続ケアを提供できる「(仮称)助産師ステーション」の開設は、自宅出産や医療機関での出産を含めて、選択肢の一つとなり、こうした課題に対する解決策となりうるのではないかと考えます。「出張さんばステーション」などの取り組みを参考に、「恵庭版助産師ステーション制度」の構築を検討すべきだと思いますが、ご所見を伺います。</p>	

※議会申合せ事項第14条（抜粋）

1. 理事者から十分な答弁が得られるようできるだけ具体的に記入して下さい。
2. 通告にない事項の質問は、出来ません。

	氏名 柏野 大介	ページ 2～2
大項目	2. 多文化共生の取り組み強化を	
小項目	質問の要旨	
	<p>恵庭市では、2006年に「恵庭市国際化の指針」を策定し、2017年に改訂するとともに、2018年には「恵庭市国際化推進アクションプラン」を策定し、具体的な取り組みを進めてきました。</p> <p>特に近年は、外国籍の住民が増えていることから、多文化共生のまちづくりに関する重要性は増えています。</p> <p>アクションプランの中では、「多言語による情報発信」に関する課題として、多言語発信の基準がないことから、担当者、担当によって差が出ていることが挙げられています。</p> <p>現状を踏まえた上で、相談体制の整備と、多言語による情報発信をさらに進めるべきだと思いますが、所見を伺います。</p>	
大項目	3. 移住者支援とまちづくりへの参画推進を	
小項目	質問の要旨	
①シニア移住者向け交流会について	<p>恵庭市では、人口推計を上回って人口が推移しており、近年の動向をみても、社会動態で転入超過となっていることが大きな要因です。</p> <p>市ではこれまでも移住者交流会などの取り組みを行い、交流機会の確保に努めているところですが、参加は子育て世代など若い世代が中心となっているように見えます。</p> <p>特に、コロナ禍においては、新たに転入された方が交流する機会も制限されてきました。若い世代に限らず、新たなつながりや交流できる機会を作ることが必要だと思いますが、シニア移住者が地域に定着する取り組みについて伺います。</p>	
②新住民のまちづくりへの参画について	<p>まちづくり基本条例は、第4章において、市長、執行機関及び職員の責務を定めています。第9条から第11条においては、すべて「公正かつ誠実に」と規定し、第12条においては、市は、市民参加の推進に努めることと規定されています。</p> <p>市民の参加機会の確保するためには、単なる平等ではなく、新しい住民にこそ、積極的に参加、参画できる機会を提供すべきと思いますが、現状とこれからの取り組みについて伺います。</p>	